

令和7年度第2回鎌ケ谷市環境審議会 会議録

第1 開催日時

令和8年2月16日（月）午前9時30分から午前11時30分まで

第2 開催場所

鎌ケ谷市役所本庁舎6階 第2委員会室

第3 出席委員

杉本委員、山田委員、本山委員、野田委員、和田委員、斎藤委員、高野委員、大伴委員

第4 欠席委員

木下委員

第5 事務局（市民生活部環境課）

畠山課長、滝口課長補佐、山田環境保全係長、清水主査補、佐藤主事

第6 傍聴者

無し

第7 会議の公開 非公開について

公開

第8 議題

議題1 令和7年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況

議題2 令和7年度熱中症警戒アラートとクーリングシエルトの実施結果

議題3 教育機関との協働による環境啓発事業の実施結果

議題4 PPAモデルによる公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業の進捗状況

議題5 太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインの策定

議題6 有機フッ素化合物（PFAS）への対応状況報告

第9 会議録署名人の指名

会議録署名人に、野田委員及び斎藤委員を指名した。

第10 議事内容

（事務局：温暖化対策推進係 清水）

皆さま、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは開催に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。お手元のファイルにまとめておりまして、議題に沿って1番から6番までございますのでご確認ください。

それでは、定刻になりましたので、令和7年度第2回鎌ケ谷市環境審議会を始めさせていただきます。

はじめに、会議録を作成する都合上、当審議会での発言は、録音させていただきますことを、あらかじめご了承願います。

本日、委員9名のうち8名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、鎌ケ谷市環境審議会規則第3条第2項により、本会が成立することをご報告いたします。

なお、木下会長は所用によりご欠席との連絡を事前にいただいておりますので、本日は杉本副会長に議事の進行をお願いします。

では議題に入る前に、事務局の方から報告させていただきます。

お手元の資料「鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランの推進に係る市庁舎等からの温室効果ガス排出量について」をご覧ください。この市庁舎を含む市内の公共施設からの温室効

果ガス排出量の報告になります。記載のとおりですが、基準年度であります2016年度比で本年度は約46パーセントの温室効果ガス排出量削減を達成いたしました。

主要要因としては、公共施設における風力発電由来の再エネ電力の購入、そして後ほどの議題で説明いたしますPPA事業が挙げられます。更に今年度からはカーボンニュートラルガスや公用車としての電気自動車の導入を行っております。これらは今回の報告には反映されておきませんので、次回以降は更なる削減が見込まれます。

事務局からの報告は以上となります。

それでは、ここからは杉本副会長に司会進行をお願いいたします。

(杉本副会長)

よろしくお願いいたします。それでは、議題1「令和7年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係 佐藤)

令和7年度住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付状況について説明します。

資料1の1ページ目をご覧ください。本市では、個人向けに市域の脱炭素化のための補助金を交付しております。太陽光発電は全額市費で、その他は県の補助金をベースに市費を上乗せする形で補助を行っています。

1番、太陽光発電システムについて、令和7年度の交付決定は52件でした。本市としては引き続き広報やHP等で補助金の周知を継続しつつ、申請のあったものをコツコツと積み重ねていきたいと思っております。

2番、エネファームの令和7年度の交付決定は5件でした。

3番、リチウムイオン蓄電池の令和7年度の交付決定は64件でした。記載のとおり、自家消費を選択する設置者が増加していると思われます。

次に、2ページをご覧ください。4番、窓の断熱改修の令和7年度の交付決定は47件でした。3ページの一覧表のとおり、令和3年度に新設後、右肩上がりで増加しており、今年度は前年度比で2割程増加しています。令和5年度から始まった国の「先進的窓リノベ事業」は来年度も継続される予定のため、それに連動して市の補助金への申請数も多くなることが見込まれます。

1ページに戻っていただきまして、5番、電気自動車、EVの令和7年度の交付決定は3件でした。記載のとおり、日本はEV充電インフラの普及率に課題があります。こうした課題の解決にむけた取組の一環として、鎌ヶ谷市では令和8年1月15日にイオン側の市役所駐車場へEV車用充電器2基の設置、公用車に1台、電気自動車の導入を行いました。EV車用充電器は、午前9時から午後8時までの間、市民に有料でご利用いただけます。今後の環境イベント等で、市民が電気自動車を検討するための参考事例として公用車の取組について紹介を行うことを検討し、さらなる補助件数増加を目指していきます。

6番、V2H充放電設備の令和7年度の交付決定は2件でした。こちらはEVと連動して導入するものなので、5項で述べさせていただいた充電インフラの不足等と課題は共通しています。

7番、プラグインハイブリッド自動車、PHVの令和7年度の交付決定は2件でした。

8、9番の集合住宅関連については、申請がありませんでした。集合住宅ですとやはり複数の住人の合意が必要になりますので、導入のハードルは必然的に高くなります。

議題1についての説明は以上となります。

(杉本副会長)

ありがとうございました。議題1についてご質問等がありますでしょうか。

(野田委員)

電気自動車に充電する設備で、この電気は、自然エネルギーを使った電気なのか、買った電気なのか、こういった電気でしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

こちらは、電気自動車を導入いたしました契約管財課と我々環境課でかなり綿密な調整を行いまして、風力由来の再生可能エネルギー電力を利用しております。こちらを充電器に繋ぐことで、カーボンゼロ電力をそのまま電気自動車、またはPHVに充電することができますので、カーボンネットゼロドライブが実現します。

(野田委員)

電気は風力発電として区別できるのでしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

実際、送電線を流れてくる電気の中では区別はできないのですが、我々が契約をしている電力は、丸々1年経ちますと、カーボンクレジットの部分で鎌ケ谷市が使った何百キロワット、これが「温室効果ガス排出量ゼロですよ。」という証明をいただいております。これをもって、環境省へ我々の脱炭素化の進展を報告しております。

(野田委員)

これからですが、難しいですね。素晴らしいですけどね46パーセントというのは。

(事務局：環境課長 畠山)

清水からお伝えしましたとおり、来年度4月からカーボンニュートラルガスを導入します。あとは高圧電力について、消防さんが今まで緊急用の電力で少し懸念を示しておりましたが、やっとご理解をいただいて消防施設へも導入できましたので、おそらく次回は削減率50パーセントを超えてくるのかなという見込みです。

(杉本副会長)

他にご発言はありますか。

(斎藤委員)

太陽光発電ですけども、これボリューム的にどのぐらい、何キロワットアワーでどのくらい使用するのでしょうか。

(杉本副会長)

確か鎌ケ谷ですと、最大3キロワットですね。おそらく3万円っていうのが、補助金のルールですね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

はい、上限が3万円です。

(杉本副会長)

であると、3キロワットのパネル掛ける何件で出そうですね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

はい。今すぐは出てこないですが、件数は管理しております。

(斎藤委員)

先ほどの資料ですと、全体で3,030トンですね。

(事務局：環境課長 畠山)

そこはですね、市の事務事業、要するに鎌ケ谷市すべての公共施設からの排出量、それが市域全体の1パーセントでしかないんですね。残りの99パーセントの部分をこういった再

生可能エネルギー補助金等で少しずつ減らそうとしております。

(杉本副会長)

ありがとうございます。他にご意見等ございますか。

では、私から。電気自動車と、市で始めた充電スポットの件ですが、電気自動車は例えばテスラでしたりとか、指定はしているのでしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

そんなに良い車を買うと批判が来ますので、郵便局の集配の車、赤いワンボックスです。あれが最近電気自動車なのですが、三菱のミニキャブという、あちらの白いタイプを購入しました。

(杉本副会長)

充電は急速充電と普通充電どちらでしょうか。型番がありますよね。

(事務局：環境課長 畠山)

車自体は両方対応なのですが、充電器自体は、維持管理がしやすい普通充電のものを導入しております。

(杉本副会長)

電気自動車の充電器は、いわゆる一番普及していて強いのは普通充電ですよね。おそらくこれから急速充電のタイプが増えるんじゃないかなと思うんですが、その辺はテスラだと、「この辺は充電スポットがないですから後々苦勞するかもしれませんよ。」といったアナウンスは市としてはされるのでしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

現時点でそこまでは考えていませんが、急速充電を主に用いる車種の伸びによっては、追加で、市の方で充電設備を整える際に、普通充電は既に入っているので急速充電を1台入れてみようかなど、そういった運びのことは検討しております。

(杉本副会長)

私の卒業研究の学生が八街に住んでおりまして、八街は市域内でテスラの充電スポットは1か所しか無いというのが、その学生の地元の分析から出ています。もしかしたら電気自動車を買おうとされている方へのひとつのアナウンスとして、出先での充電のことを考えると、今の状況だとテスラよりかは、といったことは、情報提供として差し上げるといいかもしれないなと思っています。

(事務局：環境課長 畠山)

あくまで補足なのですが、市内にある充電器、これは導入する会社と一緒に調べたのですが、市内のコンビニ、ファミリーマートに1基だけ急速充電設備があるということで、そちらの方でテスラを始めとした、急速充電をメインとする外国の車がよく止まっているという情報は入っております。

(杉本副会長)

分かりました。あと、集合住宅は窓断熱補助金の対象ではないのでしょうか。資料1の1ページ目の、例えば4の窓断熱と、例えば9の、これは集合住宅設備なので話は変わってきますが、集合住宅で窓断熱したい場合は、この4の窓断熱を利用することもできるのでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

件数はそれほどありませんが、マンションのような集合住宅の場合も、個々の部屋で申請していただいているような形になります。

(杉本副会長)

ということは、それも含めた４７件ということですか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

はい。それも含めてです。

(杉本副会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(野田委員)

新しく市で提供した土地に建てるっていう、何か計画ありますよね。生協さんでしたっけ。その事務所でしたり、例えばああいうところで、市としてはエネルギーでしたりとかそういうものを要求してるんですか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

新鎌ヶ谷駅前の土地ですか。

(野田委員)

そうです。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

ゼロカーボンシティ実現のため、可能な限り、例えば建築する場合にＺＥＨ、ゼッチであるとか、そういったものも含めて検討の上、太陽光パネルを載せるであるとか、また再エネ電力を率先して導入していただくなどを推奨しています。

(野田委員)

窓とかもそうですよね。それを要求したほうがいいと思うんですよね。

(事務局：環境課長 畠山)

はい。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。

(斎藤委員)

窓の断熱ですが、二重にするのもよいのですが、フィルターも補助金の対象になるのでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

窓に貼るタイプでしょうか。

(斎藤委員)

はい。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

確かに、効果はあるというのは聞いてはいますが、今のところ補助の対象にはなっておりません。

(斎藤委員)

分かりました。

(杉本副会長)

資料１につきましては以上で報告等の質問を終わりたいと思います。

それでは議題２「熱中症警戒アラートとクーリングシェルターの実施結果」について、事務局からご説明をお願いします

(事務局：温暖化対策推進係 佐藤)

議題２、「熱中症警戒アラートとクーリングシェルターの実施結果」について報告しま

す。

資料の1ページをご覧ください。まずは熱中症警戒アラートについてです。熱中症警戒アラートの概要は記載のとおりですが、かいつまんで申し上げますと、人の健康を害するレベルの暑さになることが予想されるときに、気象庁と環境省が共同で警告を発表するものです。こちらに記載のとおり、令和6年度から「熱中症特別警戒アラート」が新設されましたが、幸い発表はありませんでした。

次のページ、2ページ目をご覧ください。通常の「熱中症警戒アラート」は令和3年度から毎年実施しておりますが、括弧3の表をご覧くださいと分かりますとおり、年を追うごとに発表回数が増加しておりますが、今年度については、昨年度と比較し2回減となっております。全国をみると延べ発表回数としては昨年度が1,722回、今年度が1,749回となっております。右肩上がりに熱中症の危険性が高い日が増加しておりますので、市としてもよりいっそうの地球温暖化対策が求められていると思います。

次のページ、3ページ目をご覧ください。クーリングシェルター、別名「ひと涼み施設」についてです。こちらも概要は記載のとおりですが、先に説明しました「熱中症警戒アラート」が発表された際に、冷房設備のある公共施設又は指定の民間施設を一般向けに開放するものです。民間施設に対して募集を行ったところ、1件の応募があり指定を行いました。現在、公共施設と民間施設を合わせて市内30か所を指定しており、来年度も引き続き各施設にご協力いただけるよう準備を進めております。

議題2についての説明は以上となります。

(杉本副会長)

ありがとうございました。議題2について、ご質問等がありますでしょうか。

この資料の後半にあったクーリングシェルターの話は、昨年度ですかね、始まったと思うのですが、いかがでしょうか。

(高野委員)

私は東部地区にいます。クーリングシェルターは学習センターにありますね。あれが要するに散歩してるというか、そういう流れの中で、あるかどうか分からないんですよ。確かに中に入って探すと、ここが場所なんだなという風な感じで分かるんですけども、あの辺はもうちょっと、何て言うかな、利用できるように上手く表示とか宣伝というか、欲しいなということが一つと、あと民間でやるのが良いと思うんですけど、どこだか、コンビニなんかと契約してやってるところがありますよね。そういう展開というのは、トライアルはしてるんですか。

(事務局：環境課長 畠山)

お声掛けはしてるんですが、フランチャイズの場合と、もしくは個人がオーナーさんになってやる場合があるんです。市内においては、セブンイレブン、それからローソン、ファミリーマートさんが混在している関係で、なかなか上の方のOKをいただけないという話を店長さんから聞いております。

(高野委員)

OKをもらえない理由は何だと言ってるんですか。

(事務局：環境課長 畠山)

先ほど申し上げたとおり、フランチャイズの方が全面オープンにしたとしても、個人で権利を買っていらっしゃる方に関しては、そこまで手が回らない。そうすると同じローソンならローソン、セブンイレブンならセブンイレブンで、その域内で統一が図れないので、困難

だという回答を得ています。

(高野委員)

今のところそれに対する解決策というのは無いんですね。

(事務局：環境課長 畠山)

はい。引き続き、お願いはしていきます。

(野田委員)

それは全国的な話ですか。

(事務局：環境課長 畠山)

はい。良い例で言いますと、東京23区でコンビニがそうですね。都内の場合だと、大部分がフランチャイズ制ということで、そこを統一できる店舗が多いということを聞いております。地方に行けば行くほど混在しているという状況があるようです。

(高野委員)

実用でいくとそうですね。大分違いますよね、そういうところにあると。

(事務局：環境課長 畠山)

これだけ件数があるので、おっしゃるとおりだと思います。ぜひ参加をしていただきたいので、引き続き要望をして参ります。

(高野委員)

はい。よろしくお願いします。

(事務局：環境課長 畠山)

あと先ほどお話があった東部学習センターの件ですが、もう一度、他の施設を含め実際に見に行って、うまくご案内できるような動線の確保に取り組んでみます。

(高野委員)

知ってる人はあそこにあるから行こうっていう、そういう発想じゃないですよね。本来ね。だからそのところはちょっと発想を転換してもらってですね、お願いしたい。

(事務局：環境課長 畠山)

はい。わかりました。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

その東部学習センターですけど、入口には必ずクーリングシェルターと書いてあるのですが、通りから少し入ったところにあります。ですので、その手前で分かるようにいろいろ考えていてですね、ふらっと通ったときに進んでいただきたい。東部学習センターも大きい道路側だとちょっと入口と離れてるので、その辺は色々策を考えていこうと思います。

(高野委員)

条件はいろいろあると思うんですけど、歩いてるときにふらっと入れるようにしておかないと、あまり意味がないと思います。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

はい。おっしゃるとおりです。

(杉本副会長)

他はいかがですか。

(和田委員)

クーリングシェルターですが、出発地から目的地までの間に涼しい場所があつて、というのですが、その移動手段として、歩くより例えばタクシーのほうが安全だと思うのですが、タクシー代の補助を検討したことはありますか。

(事務局：環境課長 畠山)

環境課サイドとしては、やはり命に関わる問題ですので、そういったものがあつたらいいねっていう話は当然あります。実際に、それをどの部署が担当してどう運営するかという点になると、残念ながら手を挙げてくれる部署がなかなか無いというのが現状です。ただそういったお話は、特に高齢であるとか、お体が不自由な方には、対策として大変有効だと思っておりますので、引き続き環境課から財政の課も含めてですね、こういった声も審議会から出てますよということで、導入を目指して検討をするよう促して参ります。

(和田委員)

もう1点、先ほどのコンビニのことで、基本的なことなのですが、コンビニさんがやることとしては、この資料にあるように、最低限の基準で、冷房施設があつて、あと1人あたりの最低限のスペースが決まっているということは、仮にクーリングシェルターをコンビニさんがやる際に、今の配置を変えなきゃいけないとか、そういうこともあるから躊躇しているのではないのでしょうか。

(事務局：環境課長 畠山)

今我々が確認してるところでは、特に東京23区でコンビニのクーリングシェルターが充実しているんですが、そこで聞いてみますと、コンビニさんの既存の施設の中はいじらないそうです。座って休んでいただくという、要するにイートインのコーナーを設けているコンビニさんはそちらを利用してもらおう。そういうイートインがない場合は、店内を少し立ったままとか、少し歩いてもらって、少し涼しさを感じて出ていただくということで、特段、クーリングシェルターに手を挙げたとしても、設備をいじるところまでではないそうです。ですのでちょっと話が前後するんですが、今我々はもう福太郎さんであるとか、ウエルシアさんにご協力いただいているんですが、そういった店舗はですね、元々延床面積が広い分、そういった座って休んでいただけるスペースを確保していただいているという、そういったメリットはドラッグストアさんの方が高いと感じております。

ただクーリングシェルターは前にもお話したとおり、A地点からZ地点に行く間に何か所かで休んでいただくというのは基本的な使い方ですので、やはり先ほどお話があつたとおり、最終的には市内にコンビニが沢山ございますので、そういったところで利用できる体制を整えた方が良くかなと思います。

また、これは前回副会長にも言われたんですが、市の南部と北部については、働きかけを行っているんですが、結果的にやるよと言っただけの対象店舗施設は見つかりませんでした。引き続きこちらの方もお声掛けを続けて、ご協力いただけるよう進めて参りますので、今しばらくお待ちください。

(杉本副会長)

それこそ、2032年のカーボンニュートラルのタイミングに合わせて、民間施設に感謝状か何かを発行するのも良いと思います。

他、資料については大丈夫でしょうか。それでは次の議題3に移りたいと思います。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

議題3の教育機関との協働による環境啓発事業について説明させていただきます。

資料3番をご覧ください。まず1ページ目ですが、杉本副会長が所属されております千葉商科大学さんと我々鎌ヶ谷市は包括協定を取り交わしております、定期的にこういった事業を行っています。その中で、地球温暖化対策講座ということで、今年は3年目になりました、毎年、小学校持ち回りで1校ずつやっております。今回ですね、4年生3クラスを対象

に、千葉商科大学の学生さんに講師をしていただいております。今までこちらは授業の履修生に担当していただいていたのですが、今回は「SONE」（ソーネ）という、千葉商科大学さんの中の、地球温暖化や再エネに関する学生団体さんのメンバーということで、専門的な学生さんを出していただきました。

こちら毎年なんですけどかなり好評で、私が思うのはこの地球温暖化ってある意味目に見えない、抽象的なことなんですよね。その抽象的な概念を、地球温暖化が起これば、真夏日が具体的に何日変えますとか、あと野菜が育ちませんとか、そういう抽象的な概念を具体化して説明していたのがすごく印象的で、抽象から具体って小学生にとってもすごく学びになりますし、この事業は本当に、大学生にとっても説明する力が身に付くと思いますし、ぜひ継続していきたいと思いますのでよろしくお願いします。杉本先生から、何かございますでしょうか。

（杉本副会長）

学生は毎回卒業していくので、毎回新しい学生になります。次年度につきましても、今回、10月にやったのが1、2年生中心だったんですけど、また次は、経験してない2年生ないしは4月に入ってくる新入生も少しずつ準備をしてもらって、また、秋のタイミングになると思うんですけど、そのときにまた包括協定に基づいて実施できればと思います。

（事務局：環境課長 畠山）

前もお話したかもしれないんですが、我々鎌ケ谷市としてはですね、2050年までのカーボンニュートラルを目指す中で、今現役世代の皆さんも当然そうなんですけど、こういった若い世代が2050年の時に社会の中核になってるはずですので、そういった方々に、早い時期から、こういった環境に関する知識や、興味を持つきっかけ、こういったものを作ることによってですね、取っ付きにくい環境ではなくて、地球温暖化というのはこういったものだねということで、小さい頃からある程度頭の中に情報が入ってるような人たちを育てることが、日本全国のためにもなるのかなと思ってやっております。先ほど先生からもお話がありましたとおり、当然授業を受けるお子さんにもメリットはありますが、講師をしていただく学生さんにも、これからの社会生活を育む上で、大変メリットがあります。

今回、この五本松小学校で講座をしていただいたのですが、学校の先生がやはり、子供の食いつき具合ですね、そういったものに大変びっくりしているということで、授業の展開の中でも、学ばせていただくところがあったということで、一つの授業で三方すごく得になったかなと感じておりますので、継続してやっていきたいと考えております。

（野田委員）

教育の話なんですけどね。これからはやはり建物の断熱が問題なんじゃないかと思ってたんですけど、最後はそこに来るんじゃないかと。要するに、家庭とか、それから公共施設もそうなんですけどね。そこは断熱性が良くないと、エネルギーがどんどん、要するに再エネを使っても、エネルギーがどんどん出ていくわけですよね。その教育をしないと、根本的には、なかなか達成できないんじゃないかと思うんですよね。最後にやはり家が残るんですよ、住宅が。それを個人でやらなければいけないっていうのがあるので、これから建てるとかそれからリフォームするとか、そういったときに断熱材をしっかりと入れないといけない。今のやり方だと、例えば断熱材なんか、袋に入れたやつだと、壁に入れるんですけど、数年経つと垂れてくるんですよね。断熱材は隙間があってはいけない。だから、そこら辺の教育がしっかりできないと、全部完全にね、2050年にゼロには絶対ならないんです。建築の専門家なので、どうしてもそこは住宅の部分が残っちゃうんじゃないかと。そこが湯水

のようにエネルギー使っていくとどうしようもないと。電気代とかね。ガス代でもですね、そういったものが、有限ですからね。やはりその辺は、再エネで電気ができればいいんですけど、ガスとか石油は有限なので、そこら辺はしっかりやっていかないと最終的に駄目なような気がするんですけどね。それにはやはり断熱、教育っていうのかな。なかなか家をリフォームとかね、できないんですけど、それを根本的やっていかなければと痛感しています。

(事務局：環境課長 畠山)

次年度からまた杉本先生と調整させていただいて、ぜひ学生さんからも、アドバイスの中のひとつのテーマとして断熱を設けさせていただければと思っています。

(杉本副会長)

なかなか断熱は10月の暑い時期だと分かりにくいです。寒いこの時期はすごく直感的にも感覚的に分かりやすいです。

(野田委員)

うちも断熱材をバチッと入れてあるんですけど、やっぱりちょっと冷房をかければ5度ぐらい下げるだけで全然違うんですよ。電気代もそうですけど。夏場のほうが有効ですね。冬はやっぱり、10度以上上げなくちゃいけないんで、やっぱり20度近いですからね、上げるのは0度だと。何倍も違うんですけどね。でも、今は21度ですとかけっ放しなんですよ、エアコンね、だから部屋の温度はずっと18度ぐらいを保っているんですよ。僕なんか心臓ちょっと悪いんで、そのくらいしておかないといけない。ずっとそれができるのは、しっかり断熱をしてるからです。要するに、年金生活でも払える電気代ということですね。だから、いかに断熱が大事かみたいなことは、身に染みて感じています。

(事務局：環境課長 畠山)

取り入れて参ります。

(斎藤委員)

この資料、否定派と肯定派のディベートをやったんですね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

そちらについては、後ほど動画を流しますのでお待ちください。

(高野委員)

今課長から説明があつて、若い人たちに分かってもらうということで、小学生が対象になっているんですが、これ、年寄りを相手にする内容ではないんですかね。といいますのはね、自連協なんかでは、環境委員会、安全委員会だとかいろいろあるんですけども、そのところで、あるテーマで、こういう研修とかを開いた場合には補助金をその自治会に出したりしてっていう風なことをやってるんですよ。だからそういうテーマに乗っかる話になるのかならないのかね。年寄りにしても仕方ない話ですか。

(事務局：環境課長 畠山)

少し方向性を変えて、お年を召した方でもためになる話をすることもできます。ただ、今、我々は、特にこの令和7年度まで、市の事務事業における脱炭素化と、若年層への教育っていうものを主眼に置いた時期だったんですね。ですが令和8年度以降は区域施策と言いまして、地域全体の脱炭素化を図る、その時に市でやっているこういった講座などを、皆さんもご利用できますよと紹介することを考えています。実際には、なかなかご自宅に太陽光をつけてもらうというのはハードルが高いので、今我々が一番やってる中で一番効果が高いのはやはり電力を再エネに変えてもらって、いきなり100パーセントのものだちょっとお高いので、再エネ率30パーセントから始めて50パーセント、100パーセントみたい

なコースがあるんですが、こういったものに切り換えた場合に、今の東京電力に比べてキロワットあたりこれぐらい高くなりそうですよとか、そういった講座をちょっと開いていきたいなと思ってます。

(高野委員)

はい、わかりました。そういう計画あるのであればそのときまた伺うようにします。

(杉本副会長)

それでは、いったん2ページ目の話を事務局からしていただいた後で、質問等お願いします。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

はい、2ページ目ですね、こちらは鎌ヶ谷高校さんとの協働で動画を作成しております。前回も報告した動画があったんですけど、その第2弾、3弾です。今回、鎌ヶ谷高校さんも、ぜひ動画を紹介して欲しいとおっしゃっていますので、これからいったん流させていただきます。

私と鎌ヶ谷高校の生徒さんが地球温暖化対策についてディベートをしています。ちなみに否定派と肯定派に分かれています。もちろん私が地球温暖化対策を否定している訳ではなく、あくまでディベートの設定上のものでありますので、そこだけご了承ください。

《動画視聴》

ご視聴ありがとうございました。1本目の動画ですけど、この女性がまだ高校1年生で、私が社会人20年目くらいなんですけども、英語力もロジカルな説明の仕方もう私より全然上です。ここまでいなくても、やはりこういった貴重な人材、環境に対して考えてくれるような人材を育てたいので、今後も啓発動画を作っていきたいと思います。

もう1本、こちらは1分半ぐらいのショート動画なんですけど、鎌ヶ谷高校の生徒さんが出演、編集までやっていただいたのでこちらも紹介します。

《動画視聴》

(杉本副会長)

ありがとうございました。

それでは先ほどの資料3の2ページ目について、確かご質問はありますか。

(斎藤委員)

ディベートは色々やっていましたが、その中で若い人というと、我々と違って、全く違う発想が出てことがあります。今回、環境問題について、何かそういうものがあつたかどうか教えてください。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

大人ではあまり思いつかない発想ということですね。例えば今回紹介したショート動画、こちらの作成にあたって私はほとんど何もしてなくて、ここに挙げた抽象的なテーマだけを提供して、後は書道部の生徒さんたちが動画と言う形で具体化してくれました。そういう力がすごくあります。あとは変わった発想と言えば、そもそもこういうショート動画でPRしようという発想は我々にはなかったもので、この案を考えてくれた高校生のアイディアは凄いなと思いました。

(事務局：環境課長 畠山)

プラスで報告なんですけど、我々大人がこれをもって、こういった動画をもって環境問題が解決できると思ってしまうんですが、そうではなくて、あくまでも若い世代、きっかけを掴むために見てもらいたいという意図があります。ですので、内容が、例えば皆さんから見

と、浅いんじゃないかとか、ちょっとこう笑いにしてるんじゃないかとか、あと英語のディベートにしてちょっと小難しすぎるんじゃないかというお声はあるかと思うんですが。狙ってるのはそこではなくて、こういうことやってる人がいるんだ、それも私たちと同じ年代なんだ、というキッカケ、気づきというものを主眼のターゲットにしていますんで、そのところだけちょっと補足で説明させていただきました。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。

(野田委員)

そういうね、作ったらやっぱりみんなに見てもらったらいいんじゃないかと思うんですけどね。やっぱりその辺の努力はどうなんですか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

市の公式Xと、あとFacebook、LINEに投稿しています。なお、LINEの登録者は現在5万人ぐらいいるんですよ。

(野田委員)

このQRコードの動画もそうしてるんですね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

はい。今再生回数600ぐらいで、そんなにいつてないんですけど、これから定期的にそういうXなどで通知をして、伸ばしていこうと思っています。あとは鎌ヶ谷高校さんもホームページで紹介してくれていますので、市の他の動画に比べたら、再生数は多いほうです。

(事務局：環境課長 畠山)

ちょっと話は逸れてしまうのですが、そういった対外的な発信をしていた成果だと思うんですが、地球温暖化対策や脱炭素などを取り扱う、なおかつそれを民間の企業さんに情報提供している専門誌があるんですが、我々のこういった動画を見て、鎌ヶ谷の脱炭素化について取材をしたいということで、そういった申し込みもありますので、我々としては今やっていることをPRすることによって、鎌ヶ谷市民の皆さんにも同じようなことを思っていたきたいので、想定していた広がりとは違う効果も出てきてるんだなっていうのを最近感じております。

(野田委員)

先日ですね、千葉県の地球温暖化対策に出てるんですけど、やはり最近は生物の絶滅がすごく多くなって、農業にもこれから影響が出るという予測が立てられています。元千葉県のお役人さんだと思うんですけども、そういうこと言ってました。だから、かなり急務な話じゃないかなとは思います。

(事務局：環境課長 畠山)

これまでも農業部門からですね、鎌ヶ谷市の中での1年を通した中での、天候が変わってきて、要するに温暖化している期間が長くなっているということで、当市の場合ですと梨が有名なのですが、梨に関しても、出来上がって出荷する時に、もうその旬の味ではない時期になってしまうと、もしくは、水が少ないことによって、生育が危ぶまれるっていうことで、農業委員のさんいる前でなかなか話しにくいことなんですけど、その気候に合った作物に変えていけるような取組も考えてるんだっていうのを千葉県の方からは聞いております。

(野田委員)

情報が入ってるんですね。

(事務局：環境課長 畠山)

自分たちがその農作物を変えていくことによって、持続可能な農業を図る、そういったものを、千葉県をはじめですね、全国的に考えられてるんじゃないかなと。いい例が、イカが獲れるところでイカが獲れなくなったり、近海の部分でも潮の流れが変わるということですので、それだけでも内陸への天候の影響というのは大きいのかなっていう話を聞いております。ちょっと蛇足でしたが以上です。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。

(和田委員)

動画はとても面白いと思いました。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

ありがとうございます。

(事務局：環境課長 畠山)

それが一番の誉め言葉です。

(和田委員)

私は、ユニバーサルデザインの動画を、高校生や障がい者の方と一緒に作り上げるのに関わっておりまして、今回の動画では、事前の打合わせというか、積み重ねるワークショップのようなものはどのくらいかかったのでしょうか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

正直、鎌ヶ谷高校さんの他のイベントや定期試験などがあり、あまり時間がかけられず、正直打ち合わせ1回で、すぐ動画撮影をしました。ご協力していただいた生徒さんはとても賢く、「こういうテーマで否定派肯定派に分かれて話します。」と伝えただけで、準備をしてくれていました。なので、本当に鎌ヶ谷高校さんのおかげという形です。

(事務局：環境課長 畠山)

もともと鎌ヶ谷高校の書道部さんは、2年ぐらい前にもご紹介したんですが、ゼロカーボンシティ宣言をしたときの動画のプロジェクトに携わっていただいた生徒さんたちの後輩さんに当たるので、個々のお子さんというよりは、鎌ヶ谷高校初等部の中で、鎌ヶ谷市がやっている温暖化対策であるとか、そういったものに関する知識というのは継承されてるので、比較的打ち合わせが少なかったんじゃないかな、そういったこともあります。あと、たまたまなんですけど、顧問の先生も一貫して同じ先生でしたので、そういったところではやりとりは非常にやり安かったかなと感じております。

(和田委員)

事前の準備というか、積み上げが長いと、お互いに何となく絆が生まれて、高校生自体もだんだん打ち解けてくると、仲間を呼んでくるということも結構あるので、何かそういうプログラムとしても、じっくりやるのもいいと思います。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

どうしても書道部さんは、学園祭やイベントがあつたりして、なかなか制約があるんですけど、やはりコツコツそれで積み上げていきたいという気持ちはありますので、次年度以降、ぜひチャレンジしてみたいなと思います。

(事務局：環境課長 畠山)

やっぱり持続可能な形で継続していければと思っております。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。はい、それでは議題3については以上にしたいと思います。

続きまして、議題4につきまして、また事務局から説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

それでは、議題4のPPAモデルによる公共施設への再生可能エネルギーの導入事業の進捗状況についてご報告させていただきます。もう何回か報告させていただいてるんですけども、PPA事業とは何だろうっていうところから簡単に説明させていただきます。

本事業はPPAモデルと言いまして、民間事業者が国の補助金を活用して市の公共施設に太陽光発電設備を設置し、その後20年間にわたって運用管理していくものです。市は発電した電気を購入して使用することになります。初期費用の負担、設備の維持管理をすることなく、公共施設に太陽光パネル等を設置する形となります。また、鎌ヶ谷市地域防災計画上で避難所等に指定されている施設への設置を進めていることから、平時の温室効果ガスの削減と共に、災害時のレジリエンス強化に寄与するものと期待しております。

本事業につきましては、令和5年度から実施しておりまして、令和5年度は6施設、令和6年度は12施設、令和7年度は、今年度ですね、5施設の合計23施設への設置を完了しております。

2ページ目の別紙一覧をご覧ください。23施設の一覧となり、導入容量等も示しております。真ん中にある運用開始日を見ると、現時点で、23施設中12施設が運用を開始しております。運用開始というのは、設備は設置してあるんですけども、実際に点検をして、発電をしてるのが12施設という形になっております。

次年度、令和8年度以降にはすべての施設の運用開始を目指しているデータとなっております。また一番表の一番右端のところですね、自家発電利用率、各施設いろいろ見ると、施設ごとにばらつきはございますが、全体で見ると、右下に記載のとおり約26パーセント自家消費ができるだろうとシミュレーションしております。本庁舎を見ると使用量に対してちょっと設定してる容量が少ないので、その自家発電率としては3パーセントなんですけども、多いところだと、初富小学校を見ると、小学校自体の電気の使用量が若干低めだとは思いますが、設置の容量が多いので、60パーセントぐらいを、今回PPAで設置した太陽光パネルで賄えるんじゃないかというふうに思っています。また、3か年で使ってきた国の補助金なんですけども、令和8年度以降も同じような形の補助金がありますので、実はまだ5、6か所ぐらいは物理的に載せられるような施設がありますので、引き続きこちらの補助金の活用ができるかどうかも含めて検討して参りたいと思います。

また最後なんですけども、こういった取組にやはり市民への周知が必要になってきますので、運用開始後にはホームページ等で順次周知して参りたいと考えております。

報告については以上となります。

(杉本副会長)

はい。ありがとうございました。それでは議題4につきまして、質問等はございますでしょうか。

(野田委員)

これちょっと説明が分からないんですけど。例えば、導入されていないところで、売電の有無とあり、この売電と自家発電利用率と出ていますが、これはどういうことなのか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

ちょっと表の方が見づらくて申し訳ございませんでした。売電の有無、○×が付いているところあると思うんですけど、○が付いているところが余剰売電を売る施設になります。×が付いている施設につきましては、あくまでも自家消費、発電した電気をすべてその施設で

使うような形です。

(野田委員)

ということは、例えばこの南部小学校で、導入、運用開始はないんですけど、33パーセントってことは、もうこれは自分のところで使っているということですか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

これは、あくまである年の使用率に対しての想定年間電力発電量でして、つまり試算をして、大体そのぐらい賄えるのではないかと思います。

(野田委員)

まだ導入していないから、あくまでシミュレーションということですね。その根本的な考え方として、やっぱり自分のところで使うという考え方じゃないと、まずいんじゃないかって思うんですけどね。要するに、せっかくパネルが乗っているわけですから、自分のところで使って、足りない分は買うと。それで賄うっていう風にしないと。この運用までに時間がかかってしまうのがもったいないと思います。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

ちなみ、小学校に関しては例えば長期休暇中に余剰電力が生じる形であって、おそらく普段は出ないと思います。すべてその施設で使いますので、実際に余剰売電はそれほど多くはないと思います。

(野田委員)

他の業者さんは、待つ時間はほとんど無いと言っています。だから、設置しているけどすぐできないのはちょっと僕には理解できないですね。

(事務局：環境課長 畠山)

去年の今頃も、だいぶ会長にご指摘いただいたんですが、あれから比べるとだいぶ稼働が開始できております。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

実際に例えばメーター取り付けなどをやっているのは関電工さんなので。

(事務局：環境課長 畠山)

去年の今頃よりは、開通のスピードは上がっているようですね。ただ実態として我々はこれだけまだ未開通です。我々の約5倍の規模でやっている市川市も全く同じ状況です。

(野田委員)

同じ状況ですか。

(事務局：温暖化対策推進係長 滝口)

あとは実際にこの売電、〇がついてる施設は、東京電力さんがメーターを取り付けに来るんですけど、その際に、約半日停電をしないといけないので、例えば公民館とかですと、なかなかその調整、学校だったら例えば長期休暇とかの間でできれば一番いいんですけども、ちょっとその辺の事業者と東京電力とのやりとりがうまくいけばいいんですけど。

(野田委員)

千葉県のあれに出ているんですけどね、他の自治体ではそういうことはあまりないと言っていますね。市川がどういう業者さんを使ってるのかちょっとわかりませんが、そういう業者さんの問題もあるんじゃないかという気がしますがね。

(事務局：環境課長 畠山)

P P Aに限って言えば、我々鎌ヶ谷市も、市川市も、船橋市も、そして千葉市、それから千葉県も全く同じ事業者と契約しているので、条件は全く同じはずですが、ただ、そのエリア

によって対象施設によって分母が小さいので手をつけやすいところと、この千葉県北西地区で、分母があまりにも大きい中で分子も大きいという、そういった地域格差があるので、こういった状況が生まれているということを聞いた聞いたことがあります。

(野田委員)

分かりました。でももったいないですね。

(事務局：環境課長 畠山)

はい。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。それでは議題4につきましては以上で終わらせまして、次は議題5につきまして、また事務局より説明をお願いします。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

議題5の太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインの制定について説明させていただきます。

事後報告になって恐縮ですが、昨年12月25日、事業用の太陽光パネルについて設置前のルールを定め、設置前と設置後ですね、そのルールについて、事業者向けに定めたものです。事業用の太陽光パネルが社会問題になってること、そして市内でいくつか具体的な開発の計画が散見されており、ルール作りを急ぐ必要があるということで、資料5の2番に記載のスケジュールで策定いたしました。この内容について説明させていただきます。

このガイドラインは20キロワット以上で土地に自立するタイプの太陽光発電設備を対象としています。規模感をイメージいただくため、こちらの資料に市役所本庁舎のPPAによる太陽光パネルを載せております。1枚約2.15平方メートルのパネルが48枚設置されておりますので、面積は約103平方メートル、約31坪となります。パネル1枚あたり505ワットですので、出力は約12キロワットです。この約2倍程度の規模の設備が対象となります。

なお、昨今、森林伐採や景観の悪化を伴う大規模な事業用太陽光発電設備の開発が社会問題となっております。鴨川の山林や釧路の湿原における開発がよくニュース等で取り上げられています。これらは一般的に「メガソーラー」と言われており、法律上の明確な定義はありませんが、一般的には1,000キロワットつまり1,000,000ワット以上の太陽光発電設備のことを指すようです。パネルの面積としては、資料にある本庁舎のパネルが約2,000枚分となり、面積としては約4,300平方メートル、約1,300坪です。なお、鴨川のメガソーラーは10万キロワット、約40万坪で、東京ドーム約31個分となり、桁違いの規模です。本市の面積を考えるといわゆるメガソーラーと言われる規模の設備が設置される可能性はそれほど高くはありませんが、小規模であっても場合によっては市民の住環境悪化や生態系の破壊につながりますので、本ガイドラインを一種の抑止力として運用していく必要があると考えております。

私からの説明は以上です。

(杉本副会長)

ありがとうございました。それでは議題5につきまして、質問等はございますでしょうか。

今事務局から説明ありましたが、基本的には地域住民との合意形成のためだということですので、それこそ20キロワットといった規模感が、通常日常生活だと分からないですね。もし懸念されている住民の方がいれば、資料5の3番の写真のような、似たようなサイ

ズであれば、このくらいの規模感ですよみたいな、見学などで情報提供して差し上げるのは悪くないんじゃないかなろうかと。ガイドラインの内容は良いと思います。

(斎藤委員)

これは実際にまだ申請はないんですか。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

問い合わせは何件かありましたが、申請はまだありません。

(杉本副会長)

屋根置きの20キロワットとかそのぐらいであれば、そこまでびっくりするようなものでなく、こんなものかと納得いただけるんじゃないかなと。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

一般的にニュースで見るといわれる「メガソーラー」をイメージしていると、思ったより小さいかと思います。ですので、実際見ていただくのは良いことだと思います。

(野田委員)

場所としてもあまりないからね。

(斎藤委員)

最近では農地で引き継ぐ人がいないから、農地の跡でこれをやろうというのもありますね。鎌ヶ谷はどうなのかな。

(事務局：環境課長 畠山)

ここの部分は山田委員が詳しいかと思うのですが、実際に農地の耕作を辞めたらすぐできるというわけではなくて、市の農業委員会に対して、農地転用を用いて、千葉県の手許を得た上で、というような運びがあるので、なかなかお年を召しての耕作ができなくなったからすぐにこれやる、ということとはできない。プラスですね、今まで畑だったところに急にこういったものが建つことに警戒心を持つ方が増えており、我々もそういった地域の方から通報をいただいて、こうした動きがかなり目立ってきているということで、近隣市を参考にしてガイドラインを作らせていただいたというのが現状でございます。

(野田委員)

太陽光発電設備を設置すると、その基礎とか、そういった問題があると思うんですよね。そういったものは何かあるんですか。

(事務局：清水)

ガイドラインの条文の中で、項目ごとに詳細に、適切な措置を講ずることを求めています。

(事務局：環境課長 畠山)

あまりいい言葉ではないんですが、今まで鎌ヶ谷市の場合はこういったガイドラインがなかったもので、無防備だったんですよ。

(野田委員)

そうですね。

(事務局：環境課長 畠山)

そこを、ガイドラインということで、あくまでも行政指導の範疇にはなるんですが、今、役所の中のいろんな部署が、景観の条例を持っていたり、工事をするにあたって盛土をしなければいけないとか、そういったところで、1つの仕事をするために今までは勝手にできたものを、10回20回市役所に来て相談して、ちゃんと計画書を出さなきゃいけない。このような制度を持つことで、事業者さんの多くは手間がかかって、実際に設置までに、今まで

だったら3か月で済んだものが、2年もかかるようだと、営業利益にならない、という事業者さんが多くなると思うので、そういった意味で抑止力とすることが主な目的です。

(杉本副会長)

ちゃんとやってくれる事業者は問題ないんですよね。

(事務局：環境課長 畠山)

それは全く問題ないです。手続きを踏んでやっていただきますので。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

次のページにありますガイドライン本文の5ページ、6ページ、7ページあたりにあるように、ある程度具体的に、こういうふうな対策をしてください、と明記しています。

(野田委員)

要するに他の法令が加わるようになってるんですね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

そうですね。ルールが何もない状態に比べて、抑止力にはなると思います。

(杉本副会長)

なかなか性善説ってわけにいかないですかね。

(事務局：温暖化対策推進係 清水)

そうですね。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。それでは議題5は以上としまして、最後に議題6について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：環境保全係 山田)

環境課環境保全係の山田と申します。私からは、議題6の有機フッ素化合物、P F A S、への対応状況についてご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

P F A Sに係る対応については、昨年5月に実施した第1回環境審議会にてご報告させていただきましたので、そこで既に説明した内容については割愛させていただき、それ以降の進捗状況について、簡潔にご説明させていただきます。

まず、括弧1、井戸水の調査についてです。7回目の水質調査を令和7年7月3日から7月4日にかけて実施いたしました。実施内容としては、新たに実施した井戸調査、過去に指針値を超過した井戸の再調査、血液検査を行った方の井戸の調査となっております。また、8回目の水質調査を令和7年12月15日から12月17日にかけて実施し、実施内容としては、新たに実施した井戸調査と過去に指針値を超過した井戸の再調査でした。

次に、括弧2、浄水器とウォーターサーバー利用に係る費用の助成期間の延長についてです。令和6年6月から、浄水器の購入やウォーターサーバーの利用に係る費用の補助を開始し、当初は助成期間を令和9年度末までとしていましたが、上水道整備に係る配水管の布設が完了するまでに相当の期間を要することが判明したことから、助成期間を3年延長し、令和12年度末までに改正いたしました。

次に、括弧3、上水道敷設に係る取組についてです。軽井沢地区において、希望される方の住宅の前面道路に配水管を敷設するための計画を作成しており、敷設の総延長は3キロメートル以上となる見込みとなっています。そのため、計画は3回に分け、段階的に敷設工事を進めていくことを予定しております。現在、第1次計画の提出を完了しており、千葉県企業局が詳細設計の作成作業を進めております。第1次計画の工事に着手する段階で地元説明会の開催を予定しており、時期は令和8年末から令和9年初旬となる見通しです。上水道の

配水管敷設は県の補助制度がありますが、それを活用しても多額の費用が発生し、本来であれば敷設を要望する住民の負担となるところを、安全な飲用水確保に係る重要な生活支援と考え、配水管敷設に係る費用を市が負担することを予定しております。なお、上水道敷設に係る費用として、令和8年度予算で2,640万円を計上する予定です。

最後に、括弧4、下総航空基地における調査等についてです。前回の審議会でもご報告しておりますが、令和7年3月に下総航空基地内を流れる表流水を調査した結果、指針値を超過するPFOS/PFOAが検出されたことから、千葉県、鎌ケ谷市、柏市、白井市の連名で、排水口からのPFAS等の流出防止対策の実施や排水口における超過原因の調査などについて依頼いたしました。これを受けまして、下総航空基地で令和7年9月に基地内にPFOS/PFOAを除去するろ過装置を設置し、処理後の数値を確認するとともに、基地が実施する水質調査と同日に千葉県および柏市が基地の外で水質調査を行いました。

この結果が令和8年1月に判明し、下総航空基地、千葉県、柏市から結果について公表されました。基地が設置したろ過装置によってPFOS/PFOAはほとんど除去されており、一定の効果が確認できた一方で、基地の外では未だに高い値が検出されており、引き続き原因究明や対応策について検討が必要となっております。

検査を実施した地点やそれぞれの数値は、下記に記載されたとおりとなっておりますのでご参照ください。

以上、前回の審議会以降に、市が実施してきたPFASに関する対応についてご説明させていただきました。PFASに関する情報は市のホームページで随時更新しておりますので、ぜひそちらもご覧いただければと思います。現在、市では上水道整備や原因究明に向けて取組を進めておりますが、どうしても時間がかかっております。少しでも早く、地域の皆様が安心して生活できるよう、懸命に取り組んでまいります。私からは以上となります。ありがとうございました。

(杉本副会長)

ありがとうございました。それでは議題6につきまして、ご質問等はございますでしょうか。これは最初に見つけたのは昨年度末ぐらいでしたか。3月くらいだった記憶があります。

(事務局：環境保全係長 山田)

ちょうど2年前ぐらいですね。

(山田委員)

「下総基地が設置したろ過装置によってPFOS/PFOAはほとんど除去されており」って書かれています。この検査をしたのは基地の人ですか。それとも市の人ですか。

(事務局：環境保全係長 山田)

内部については基地の方です。

(山田委員)

だね。

(事務局：環境保全係長 山田)

実際、機械を通して、機械から出てきた水をそのまま検査しています。

(山田委員)

分かりました。それ以上言っても仕方ないので。

(野田委員)

機械を通しているから無くなる訳ですよ。だから、問題無いんだけど、ずっと流れてる

わけだからそれはね。当然外に出てるのはもう、出るに決まっていますよ。

(事務局：環境課長 畠山)

ほぼゼロになったものが流れ着く金山落の支流という細い人工河川があるのですが、そこに至ったら、もともとその支流自体、ある程度高い数値が出てたんですよ。常識的に考えると、ゼロになったものが流れると薄まるから、そもそも高かった数値が下がるはずなんですが、それがなされていないという実態が分かったので、そこから先がどうして高いままなのかというのを、千葉県や我々、そして自衛隊の人と、もう1回集まってですね、どこか別のところを調査して、もしかしたらもう表流水ではなくて、土壌中の水が何らかの形によって支流に流れてるんじゃないか、そういったところをお話しています。我々がお話するのは全然構わないんですが、最終的に基地の中は基地が検査すると言っていますので、そこまで持っていくのが難しいんですね。

(杉本副会長)

最初に話をしていただいたときに、確か市議の方も動いてらっしゃるということだったので。

(事務局：環境課長 畠山)

はい。

(杉本副会長)

それを継続されてるんですよ。

(事務局：環境課長 畠山)

そうです。おっしゃるとおり、その後ですね、市議、それから知事、あと地域選出の色々な党の国会議員さんも含めて、国に強く申し入れをした結果、皆さんもしかしたら遅いと言われるかもしれませんが、全国の自衛隊の基地で、こういった中から出ているPFASに対しての装置をつけたのは、下総基地が全国で一番早いです。最初に問題が起こったのは、ご記憶がある方は、沖縄のアメリカの海兵隊の基地であるとか、あとは近くで言うとアメリカの横田基地、それ以外にも航空機を使う自衛隊関連の基地でも、こういったPFOS/PFOAというのは出てるんですが、問題が発覚した時から今に至るまで、こういった代替の処理設備をつけてもらったのは、我々が一番早いです。これはいろんな方面で協力して国に働きかけを行ったところかなと思っていますので、この流れをこのまま継続させて、原因究明をして、なおかつ取り除く、そういったところまで持っていくのが我々の使命だと思っています。

(杉本副会長)

こちらに資料6の1ページ目の括弧3の6行目のところですが、時期の令和8年末、これは年度末ではなくて、年末というですよ。

(事務局：環境保全係長 山田)

はい。これは年末という意味です。来年の12月から年明けの1月までです。

(事務局：環境課長 畠山)

あともう1点だけ補足しますと、我々鎌ヶ谷市はですね、このPFASの指針値以上の数値が出た井戸水を飲用している方で不安がある方への血液検査を全国で2番目に実施しました。こちらは一度に10名手を挙げられました。この制度は、対象となる方はどなた様もまだ使えますよというふうにPRはしてるんですが、それ以降は実際に血液検査をされる方は出ておりません。

(高野委員)

これは農業にも影響するんでしょうけど、その水自体がね、人体に影響するかもしれないから検査されてるんですよ。どういう影響が出るんですか。

（事務局：環境課長 畠山）

一般論として、まだ判明してないというのが正直なところではあります。言われているのは、例えば肝臓に影響があるとか、いわゆる癌の原因になる可能性があるとか、そういったふうに言われてはいるんですけども、科学的な証明がされているわけではないという状況みたいです。とはいえ、世界的にはもう規制の流れが出てきていますので。はっきりとこれが原因ですよっていうのは言えない状況ではあるけれども、やはりかなり悪い可能性があるから規制をしていく、という状況ですね。実際水道水に関しては、もう完全に水質基準に組み込まれていますので、水道に関して言うとそのPFASの値が下回るようにしなければならないという状況です。井戸水に関してはまだ、いわゆる指針値という状況ですので、あくまで一つの基準、目安のような状況というところです。

（杉本副会長）

飲み水は生死に関わりますから、衛生基準とかで、それこそ全国一律の数字で、規制がかかりますので、それに沿っていれば、今の科学的な根拠としては多少大丈夫だろうっていうことですね。

（事務局：環境課長 畠山）

誤解を恐れずに言うと、公害の法律で規定されているものは、やはり体に悪いんで列挙されてると思うんですけど、まだこのPFASに関してはそこに入っていないというのが現状です。ただヨーロッパ、アメリカで、映画もできたほどですね、体に有害だという先例があったので、日本でも同じ物質は当然同じ結果になるだろうということで、皆さん大変不安が出てらっしゃるっていうのはもう百も承知なんですけど、実際にこのPFOS/PFOAが原因でどういった症状が現れたか、ということは、先ほど山田が言ったとおりですね、日本では知見がないんですよ、実際。ただ、やはり世界的潮流の中で、日本で知見がないからといって野放図にしてるわけにはいかないということで、こういったPFOS/PFOAをいかに止めるか、除去するか、ということが日本全国で今、地域問題になっています。

（高野委員）

もうこれも長いですよ。原因を突き止める突き止めると言いながらね、一向に進んでないですよ。

（杉本副会長）

そのデータは集まりつつある。

（事務局：環境課長 畠山）

そうですね。航空機がそこに存在する、という土地柄であると、PFOSという成分の方が非常に高いんですね。なぜ多いかというと、いわゆる航空機火災が発生した際に、普通の消火器ではなく、泡消火剤というものを使って消火します。その泡の中にPFOS/PFOAがあって、特に泡消火剤にはPFOSが多く含まれるということで、さきほど言った沖縄の海兵隊であるとか、横田基地であるとか、航空機が介在する基地の周辺はPFOSが高いです。これとは別に、大阪のダイキン工業、それから静岡の清水にある、三井系でしたかね。ああいった化学工場になると、実はPFOAという成分が高いです。こちらは工場の中で、製品に噴霧して製品を仕上げる目的で使用されていたということで、土地柄、それからその事業形態によってですね、似たような名前なんですけど、原因となっている元がかなり違うっていうところまでは、日本では広く知られてきました。自衛隊に関しては、PFOSが

高いです。

(斎藤委員)

検査した10名の結果はどうでしたか。

(事務局：環境保全係長 山田)

実際、血液検査に関しても、結果は出たけれどもその基準ってというのがない状況であります。

(斎藤委員)

何に影響したか分からないですね。

(事務局：環境保全係長 山田)

そうですね。アメリカの学術団体の指標で、20ナノグラムパーミリリットルという血中濃度を超えると、健康に影響がある可能性があると言われているという状況です。ただ、日本においてはそういったものは一切ないので、その結果をもって市として何か対応するっていうのは現実としてはできない状況ではありますので、良いか悪いかはちょっと判断できないっていうのが正直なところです。

(野田委員)

昔の例えばイタイイタイ病とか、そのような症状って出てないんですね。

(事務局：環境保全係長 山田)

そういった話は今のところ聞いていないです。

(事務局：環境課長 畠山)

対象となる方に、市の保健師が直接訪問して問診し、気になる症状等を聞いているのですが、PFASが原因でこうなっているというようなものは、本人からの申告の中では見つかっておりません。もう1点申し上げますと、市の血液検査の助成制度は最大2回まで認めております。ですので、1回受けられた10名の方が、1年ないし2年後にもう1回やっていただければ、飲用していた井戸は使わずに、こちらが補助しているウォーターサーバーであるとか、浄水器、そういったものをご活用いただいているはずですので、これもアメリカの、入ってきてる情報によると、その成分を取らなくなると、1年で3割か5割ぐらい、人によって違うんですが、体外に排出されるのでその値が下がってくるという情報が入っております。ですので、可能な限り10名の方に関しては、また1年、2年経った後に強く促してですね、もう1回血液検査を受けていただけないですかということで、なおかつご自身の前回測った値より下がっていることを確認してもらえると、少しは心の健康に繋がるんじゃないかなというふうに考えております。

(杉本副会長)

私が前にも話した記憶があるんですけど、市の行政として、原因究明は多分限度があります。だからこそ、市議の方とか、国会議員の方と連携とか、あるいは隣の自治体とか県とかの連携も、それは引き続きちゃんとやっていただくとして、あとやはり地域の住民の不安や心配に対して、できる限りのケア、また括弧3で予算計上とありましたので、それを遅滞無く進めていただくということがまず重要であろうというふうに思います。

(高野委員)

自連協の理事会で、市長が議会報告をしていただくことがあるんですね。いつだったか、大分前ですけど、こんな話をしておられて、やはりみんな、この原因が何でこんなに分かんないのかと。素人発想というのは、みんなそうです。何でずいぶん前からどうのこうの言ってるのに進まないのか。市長も「まだわかりません。原因はわかりません。」ですからね。

そういう私情はそうですよ。感想はね。

(杉本副会長)

それはね、市長も思ってると思うんですよ。何でまだ分からないのか。

(事務局：環境課長 畠山)

もうあそこだろうと思っている住民の方々の声をお聞きしています。ただ、フェンスの中までは私たちが立ち入れないんですね。なので、フェンスまでは検査ができるんですが、そこから先の調査が進めば原因究明はもっと進むと思います。市長も100パーセント国の見解がない限りは皆さんには言えないということで、そういった濁した情報になってしまってるのかなと思います。その点をご理解いただきたいです。

(本山委員)

基地の外の方でこういったことがあるってことなんですけど。基地の中で働いてる人たちはどうかなっていう疑問がありますね。

(事務局：環境課長 畠山)

そのところはですね、かなり早い時期にそのP F O Sの成分を含む泡消火剤の納入を止めたんですよ。それは危険性が、日本全国に認知されたので、その代替りの材料が入っているものを使い続けているんですね。ただ、これも推測でしかないんですが、その有害となっていた薬剤が入った泡消火剤をどうやら、20年近く使っていたようなんですよ。ということは、これも推測になってしまうんですが、消火訓練が終わった後に、そういった泡消火剤がそのまま流れていくと。その物質の質量が多ければ多いほど、土壌中に入ってきますので、土壌中のある一定の深さまでいくと、今度は地域に井戸と繋がってる水脈、そこの中に乗っかってしまって、特定の地域に出てるんじゃないかってというのが我々の考えになっております。あくまで推測です。

(本山委員)

よく分かりました。

(杉本副会長)

基本的には基地の中の人には飲んだりしないですからね。

(事務局：環境課長 畠山)

そうですね。なおかつ、もう何十年も前に使用を止めたものであって、現時点では地上では影響がなくて、地下の部分で、過去20年の影響が、地域に染み出ているというところが、一番可能性が高いところじゃないかなと。

(杉本副会長)

他いかがでしょうか。それでは議題6につきましては以上とさせていただきます。

以上で、審議終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、相違ないこと証するため、次に署名する。

令和8年3月15日

署名人 野田 正治

署名人 斉藤 弘誌